令和４年度岩手県幼児教育研究協議会の協議主題と協議の視点について

別紙

＜第１分科会＞協議主題１

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

1. 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
2. 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論をもとに作成予定の架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を踏まえ、子供の発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

　　　○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第２ 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

第３ 教育課程の役割と編成等

５ 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第１章 総則

第１ 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

３ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期

の終わりまでに育ってほしい姿」

第２ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

１ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等

(5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○保育所保育指針及び同解説

第１章 総則

４ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

第２章 保育の内容

４ 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

○小学校学習指導要領及び同解説

第１章 総則

第２ 教育課程の編成

４ 学校段階等間の接続

※「第２章 各教科」における生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動において、「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」とされている。

＜第２分科会＞協議主題２

指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について

【協議の視点】

1. 幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるように指導計画を作成するには、どのような工夫が必要か。
2. 具体的なねらい及び内容を設定し、適切な環境を構成するに当たって、どのようなことを考慮する必要があるか。
3. 幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう、先生はどのような姿勢で援助をする必要があるか。
4. 幼児の実態等に即して指導の過程についての評価を適切に行い、指導の改善を行うためには、どのような工夫が必要か。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第４ 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

１ 指導計画の考え方

２ 指導計画作成上の基本的事項

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第１章 総則

第２ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

２ 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

(1) 指導計画の考え方

(2) 指導計画の作成上の基本的事項

○保育所保育指針及び同解説

第１章 総則

３ 保育の計画及び評価

(2) 指導計画の作成

(3) 指導計画の展開

○「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」（令和３年２月文部科学省）

○「指導と評価に生かす記録」（令和３年１０月文部科学省）

＜第３分科会＞協議主題３

幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

【協議の視点】

1. 探究的な学びが充実していくためには，保育の展開の中でどのような工夫が必要か。
2. 幼児の自発的な遊びを、社会とのつながりやかかわりの広がりの中で、探究を軸に展開していくためには、どのような工夫が必要か。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第４ 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

３ 指導計画の作成上の留意事項

　　○幼稚園教育要領解説

　　　第２章　ねらい及び内容

第３節　環境の構成と保育の展開